

第一期 チャレンジ
山梨行動計画(仮称)

素案(概要)

山梨県

目 次

I	計画策定に当たっての基本的な考え方	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画の構成と期間	2
II	長期的展望	
	第1章 時代の潮流と本県の課題	3
1	人口減少社会の到来	3
2	地球温暖化の進行	4
3	ＩＣＴ利用社会の構築	6
4	社会・経済のグローバル化の進展	7
5	安全・安心に対する意識の高まり	10
6	新たな高速交通時代の到来	13
7	分権型社会への転換	14
8	知識基盤社会の到来と科学技術の振興	15
9	財政再建と公共サービス改革の進展	16
第2章 計画の basic 理念と将来の本県の姿	18	
1	計画の basic 理念	18
2	将来の本県の姿	22

III 行動計画

第1章 施策・事業

- 1 施策・事業実施に当たっての考え方 30

- 2 主要な施策・事業の概要 31

- 1 「元気産業創出」チャレンジ 32

- 2 「環境先進地域」チャレンジ 38

- 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ 43

- 4 「交いの国」チャレンジ 45

- 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ 48

- 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ 54

- 7 「改革続行」チャレンジ 57

- 3 重点プラン 61

第2章 計画推進方策 62

- 1 計画推進の考え方 62

- 2 計画の進捗状況管理 62

I 計画策定に当たっての基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県では、2007（平成19）年12月、県政運営の基本指針として「チャレンジ山梨行動計画（第一期 行動計画）」を策定し、県民の誰もが真の豊かさを実感できる「暮らしさやすさ日本一の県づくり」を進めてきました。

これまで、地場産業や観光・農業の振興などによる経済の活性化をはじめ、医療福祉・教育文化の充実、まちづくりの推進、安全・安心の確保など、県政各般にわたるバランスの取れた施策・事業の展開により、計画に掲げた各種施策や数値目標は、概ね達成される見通しとなりました。

また、これまでの取り組みにより、本県の明るい未来を切り拓く「やまなし発展の芽」が育ちつつあります。

今後、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化等の時代の潮流に的確に対応する中で、こうした「やまなし発展の芽」を育み、さらに大きな成果へと結実させて、明るく元気な未来づくりに引き続き挑戦していく必要があります。

そこで、本県を未来に向かって大きく飛躍させていく施策・事業をスピード的に実行するため、「第二期 チャレンジ山梨行動計画」（仮称）を策定することとしました。

また、計画の推進には、行政の効率的な運営が必要不可欠なことから、財政の再建やスリムでオープンな県庁づくりなど、行政改革への取り組みについても、この計画の中で一体的に明らかにすることとしました。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県の明るく元気な未来を実現するため、時代の潮流を踏まえた上で、これから県づくりに向けた基本的な考え方や将来の姿を示す、県政運営の基本指針です。

また、これから着実に推進しなければならない取り組みを、選択と集中の視点から総合的・体系的に整理する、未来づくりの計画でもあります。

さらに、これから県づくりに当たり、県民の皆様をはじめ、国、市町村、ボランティア、NPOなど、多様な主体との協働・連携を進めるための共通目標を示す役割を併せ持っています。

3 計画の構成と期間

この計画は、「長期的展望」と「行動計画」で構成します。

「長期的展望」では、時代の潮流を示しながら、計画の basic 理念や将来の本県の姿を明らかにします。

「行動計画」では、今後、重点的に取り組む施策・事業について、実施に当たっての考え方や主要な施策・事業の内容、数値目標、工程、重点プランなどを明らかにします。

また、計画期間は、2011（平成23）年度から2014（平成26）年度までの4年間とします。

II 長期的展望

第1章 時代の潮流と本県の課題

近年、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

グローバル化が急速に進み、世界との距離が縮まる中、私たちは、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、世界的な食糧・資源・エネルギー供給の逼迫など、これまで経験したことのない大きな課題に直面すると予測されています。

このような課題に的確に対応し、本県の未来を拓いていくためには、現在、私たちが、時代の潮流の中でのどのような立場にあるのか、できるだけ正確に把握することが必要です。

ここでは、人口減少社会の到来など9つの観点から、社会経済の動向と本県の課題について明らかにしていきます。

1 人口減少社会の到来

- 国の調査によると、わが国の総人口は、2010（平成22）年3月31日時点で1億2,705万7千余人であり、前年に比べ1万8千余人減少し、3年ぶりに減少に転じています。
- また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、わが国の総人口は、今後、減少傾向となり、最も早く進んだ場合、2041（平成53）年には1億人を割り込むと予測されています。
- なお、わが国の合計特殊出生率（※1）は、昭和50年に2.00を下回ってから低下傾向が続いていましたが、2006（平成18）年に6年ぶりに上昇してから微増となっています。2009（平成21）年は1.37となっています。
- 一方、わが国の高齢化率（※2）は、2010（平成22）年に23.0%となっていますが、今後も上昇が見込まれており、2025（平成37）年には30.5%に達し、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。
- なお、世帯数については、単独世帯の増加等が進むため、人口よりも緩やかな速度で減少すると予測されています。
- 一方、わが国全体の人口は、既に親となる世代の人口が減少に転じていることから、今後も、人口減少や少子高齢化が進むことが予測されており、これに伴い様々な問題が生じることが懸念されています。
- まず、経済情勢への影響は、総人口の減少や団塊世代の高齢化等により、消費者人口と労働力人口の減少という需要と供給の両面での縮小が生じることから、経済活動の停滞が懸念されています。
- また、これまでわが国を支えてきた社会経済システムの柱の一つである年金・医療・介護などの社会保障制度についても、収支の減少や現役世代の負担増等の問題が生じ

ています。

- さらに、高齢化が著しく進んだ地域においては、日常的な支え合い機能が衰退し、コミュニティそのものの維持が困難となる集落の増加が見込まれるほか、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えることから、孤独死や老老介護などの問題の深刻化が懸念されています。

- 本県の総人口は、2010（平成22）年3月31日時点で864,210人と、前年同期との比較で2,912人の減少となっています。
- また、本県の合計特殊出生率は、2009（平成21）年が、全国平均を下回る1.31であり、少子化が進んでいます。
- さらに、高齢化率は、2010（平成22）年4月1日で24.1%となっており、全国平均を1.1ポイント上回るなど、全国よりも高齢化が進んでいます。

- 本県においても、右肩上がりの社会経済を前提に構築されてきた社会システムや価値観を根底から変えることが必要な状況となつております、今後は、直面する課題の解決に社会全体で取り組みながら、人口減少・少子高齢化社会に適応した様々な仕組みを作っていくことが求められています。

※1 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す人口統計上の指標
※2 高齢化率：総人口に占める65歳以上の高齢者の割合

2 地球温暖化の進行

- 地球温暖化を防止するには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減少させていくことが必要です。
- これまで、国際社会においては、1992（平成4）年に「気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）」を採択したほか、この条約に基づく長期的・継続的な温室効果ガス排出削減の方策として、1997（平成9）年に「京都議定書」を採択しました。
- この京都議定書では、先進国が、国ごとに温室効果ガス排出量に関する数値目標を設け、2008（平成20）年～2012（平成24）年の5年間に目標を達成することを約束するとともに、途上国を含む全ての締約国に温室効果ガスの吸収強化やエネルギー効率の向上などを義務付けています。
- 現在、京都議定書に続く国際的な枠組み（ポスト京都議定書）の取り扱いが大きな課題となっていますが、温室効果ガスの削減目標等について、国際社会として共同歩

調を取れる状況には至っていません。

- こうした中、わが国は、省エネルギーに関する取り組みは世界最高水準となつてゐるもの、温室効果ガスの排出量は、基準年に比べて増加しています。

- 国は、2009（平成21）年に行われた「気候変動枠組条約締約国会議 首脳級会合」において、1990（平成2）年比で2020（平成32）年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明しました。

- 今後は、中国・インドなどの新興国における排出量が増加することが見込まれており、さらなる平均気温の上昇が食糧生産や生態系などに影響を及ぼすことが懸念されています。

- また、国が、2010（平成22）年6月に閣議決定した「新成長戦略」においては、「グリーン・イノベーション」として、環境エネルギー分野での技術革新による新たな産業や市場の創出を、将来の成長を支える大きな柱の一つとしています。

- 本県においては、2008（平成20）年12月に制定された地球温暖化対策条例に基づき、2009（平成21）年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画では、本県から排出される温室効果ガスの量を、2020（平成32）年までに1990（平成2）年比で24.4%削減することとし、国の削減目標である25%と同程度の高い目標を掲げています。

- また、計画では、長期ビジョンとして、概ね2050（平成62）年を目途に、再生可能エネルギーの積極的な導入や森林整備による吸収、排出権取引の利用など、新たな手法を最大限に活用し、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO₂ゼロやまなし」の実現を目指すとしています。

- なお、太陽光発電は、日照時間が日本一の本県に極めて適した自然エネルギーであることから、東京電力株式会社と共に、甲府市の米倉山に、内陸部では国内最大規模となる太陽光発電施設の整備を進めており、一日も早い完成を目指しています。

- さらに、2009（平成21）年6月に策定した「やまなしグリーンニューディール計画」においては、この整備を、本県における太陽光発電の普及促進の中核をなす事業として位置付けるとともに、グリーンニューディール基金等を活用し、アイメッセ山梨など、30の県有施設に太陽光発電設備を設置することとしており、既に29施設への設置が完了しました。

- なお、このグリーンニューディール基金では、市町村や温室効果ガスの排出抑制計画を提出した民間事業者等が行う太陽光発電設備等の設置に対しても助成しています。

- 豊かな自然環境に恵まれた本県においても、今後は、太陽光発電や小水力発電の普及促進、バイオマスの利活用の促進、燃料電池の技術開発の推進など、石油の代替と

なる自然エネルギー等の積極的な導入を図る取り組みを進め、低炭素社会の実現と経済の活性化の両立を目指す「やまなしグリーンニューディール計画」の着実な推進が求められています。

○ 特に、太陽光発電については、その積極的な普及促進を図り、「ソーラー王国やまなし」の実現が期待されています。

3 ICT利活用社会の構築

- パソコンや携帯電話などのデジタル機器の普及や地域社会へのブロードバンドサービスの拡大など、情報通信技術（ICT※3）の進展は、県民生活や企業活動における利便性の向上をもたらしました。
- 国内では、2010（平成22）年末時点で、インターネット利用者数が9,462万余人に達するなど、インターネットの利用が一般的になるほか、これまでユーザーが保有・管理していたハードウェア、ソフトウェア、データ等を事業者が一括して保有・管理し、サービスとして提供するクラウドコンピューティングが急速に普及しつつあります。
- また、低炭素社会の実現に向けた新たな取り組みとして、ICTを活用し電力の需給バランスを総合的に調整することで電力の安定供給を実現する「スマートグリッド」の開発や、エネルギー・水、交通、廃棄物処理などの社会インフラを総合的にコントロールし、高効率で低環境負荷な都市を実現する「スマートシティ」など、新しい技術の開発・普及が進められています。
- 一方、わが国では、ICTに関する技術水準やインフラ整備は十分なもの、その利活用の面では先進諸国に比べ遅れしており、医療や介護、教育、観光、防災など、住民生活におけるICT利活用の向上に期待が寄せられています。
- こうした中、国では、2008（平成20）年6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略」に基づき、ブロードバンド・ゼロ地域の解消や携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進めてきましたが、近年は、多くの利用者が、コンピュータウイルスの感染や個人情報の流出など、ネットワークにおけるセキュリティの確保に不安を感じています。
- 本県においては、携帯電話の居住地域における不感の解消や高速ブロードバンドサービスの利用可能地域の拡大のほか、情報セキュリティに関する普及啓発等の活動を進めるとともに、県内ICT関連の产学研連携のもと、高度なICTに対応する人材の育成・確保や情報通信関連産業の集積促進を図っています。
- 今後は、スマートフォン等の携帯情報端末の利用拡大やクラウドコンピューティン

グ等の新たな技術の普及を踏まえ、情報リテラシー（情報活用能力）の向上や情報通信産業の集積等を図りながら、医療や介護、教育、観光、防災など様々な分野におけるICTの利活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の強化やサイバー犯罪に強い社会環境づくりを進めることが求められています。

※3 ICT : Information and Communication Technology 情報通信に関する技術一般の総称

4 社会・経済のグローバル化の進展

- 国際社会は、2008（平成20）年に起きた100年に1度と言われる世界的な金融危機を契機に大きく変化しつつあります。
- 従来は、先進国を中心とする主要国首脳会議（G8）が世界経済や安全保障等に関する重要課題を調整してきましたが、現在では、これに中国やブラジルなどの新興国を加えた20ヶ国・地域首脳会合（G20）がその役割を担うようになっています。
- アジアの国家の中で唯一「G8」に参加してきたわが国も、その国際的な地位と役割が変容しつつあり、2010（平成22）年のわが国の名目国内総生産（名目GDP）は初めて中国に抜かれ、世界3位に転落しました。
- わが国は、経済規模では相対的な地位を下げつつあるものの、ゲーム・漫画・アニメなどのポップカルチャーや高度なものづくり技術等の分野では、依然として世界から高い関心を集めていることから、国では、わが国の文化や技術を「クールジャパン」としてアピールしています。

（社会のグローバル化）

- わが国は、2010（平成22）年6月に、日米同盟を外交の基軸としながらも、同時にアジア諸国との連携を強化する旨を発表しました。これによると、日米同盟をアジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産として、今後も着実に深化させることとし、また、アジアの近隣諸国とは、政治・経済・文化等の様々な面で関係を強化することともに、将来的な東アジア共同体の構想についても言及しています。
- 一方、2010（平成22）年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、わが国が先頭に立ってリーダーシップを發揮し、生物の多様性を守る国際的な取り組みを推進するほか、アフガニスタンの復興支援やアフリカの支援の継続等に関する決議の取りまとめに寄与するなど、国際的な協力・支援体制の構築に向けた取り組みが進められています。
- こうした中、わが国の外国人登録者数は、2009（平成21）年末現在で、218万6千余人であり、過去最高を記録した前年に比べて3万1千余人（1.4%）減少したものの、10

年前の1999（平成11）年末と比べると63万余人（40.5%）の増加となっています。

- 本県においては、在住外国人に対する生活面での総合的な支援体制を確立し、地域住民との共生を図るため、2007（平成19）年4月に「やまなし多文化共生推進指針」を策定し、これに基づき、県、市町村、県国際交流協会が、多言語による生活情報等の提供や外国语通訳の配置、国際交流人材バンクの運営、日本語講座の開催、交流イベントの実施等の取り組みを行っています。
 - また、県内の公立小中学校における外国籍児童生徒の中には、日本語での日常会話が十分ではなく、学習活動への参加に支障が生じる児童等がいるため、日本語指導センター校が設置され、専門指導を行う教員が配置されています。
 - 今後も、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとに地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の構築に向けた取り組みを、より一層進めていくことが求められています。
- （経済のグローバル化）
- 経済連携協定（EPA※4）や自由貿易協定（FTA※5）など、新しい貿易の仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進んでいます。これにより、ヒト、モノ、資本、情報、技術、サービス等が、国境を越えて活発に行き交い、地球上のあらゆる地域間でビジネスや交流が行われるようになってきました。
 - わが国の製造業は、労働集約的な部分を中心に海外移転が進み、知識集約的な産業への移行や産業の空洞化といった現象が顕著になっています。これにより、高度な専門技術・ノウハウを持った人材への需要が高まる一方、非正規雇用の増加や働きながら貧困に陥る「ワーキングプア」が発生するなど、経済的な格差が拡大しています。
 - また、近年急速に成長した新興諸国は、わが国の製造業だけでなく農林水産業、サービス業など、幅広い産業分野においてビジネスチャンスとなっていますが、一方で、安い人件費や技術力の向上により、手強い競争相手にもなりつつあります。
 - こうした中、石油価格の国際的な高騰やアジアにおけるレアメタルの輸出規制など、世界的に資源の獲得競争が進みつつあり、わが国にとっても安定的な資源の確保が課題となっています。
 - また、2008（平成20）年9月には、投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした世界的な金融危機が起り、経済成長を外需に依存していたわが国にも大きな影響が及びました。その後、景気は次第に持ち直してきましたが、東日本大震災による東北・関東地方における産業基盤の被害、新卒者や若年層を中心とした雇用状況の低迷、さらには円高の進行、海外経済の減速懸念など、国内経済は依然として厳しい状況が

続いています。

- 一方、中国をはじめとする海外からの観光客は、近年、増加する傾向にあります。

現在、日本を訪れる外国人観光客は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響等により大幅に減少していますが、長期的には、京都や奈良、富士山、秋葉原等の観光名所を中心に回復していくものと推測されています。

※4 EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定) 貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要請等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定

※5 F T A : Free Trade Agreement (自由貿易協定) 特定の国や地域の間で、物品の關税やサービス貿易の障壁を削減・撤廃することを目的とする協定

- 世界の経済構造が大きく変わりつつある中、本県においては、2011(平成23)年3月に、國の新成長戦略や本県産業の特性や優位性を踏まえ、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「産業振興ビジョン」を策定しました。今後、このビジョンに基づき、県内中小企業の経営革新や業種転換の促進が図られ、国際競争力のある企業に成長することが期待されています。
- また、本県を訪れる外国人観光客は、中国を中心とした東アジア諸国、東南アジア諸国からの観光客が著しく増加しており、2009(平成21)年には90万人を超える状況となっています。
- さらに、本県では、静岡県や関係市町村と連携して富士山の世界文化遺産登録を目指した取り組みを進めています。富士山が世界的な観光地として飛躍的に発展する絶好の機会であることから、早期登録の実現が期待されています。
- 一方、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進に向け国が認定する「観光圈整備実施計画認定地域」に、2008(平成20)年10月には「富士山・富士五湖観光圏」が、また2010(平成22)年4月には「八ヶ岳観光圏」が認定されました。これにより、今後も国内外の観光客による長期滞在型の観光エリアとして、より一層の整備が期待されています。
- 本県は、ももやぶどうの生産量が全国1位となっていますが、これら県産果実の新たな市場として、近年成長が著しいアジア諸国への輸出を促進しており、2009(平成21)年には、海外では初となる観光物産展を香港で開催するなど、東アジア諸国を中心に戸外でのトップセールスを展開しています。
- なお、本県の代表的なぶどう品種である「甲州種」が、2010(平成22)年4月に葡萄・ワイン国際機構(OIV)に登録されたことにより、EUのワイン市場において、ワ

インラベルに「甲州（Koshu）」を表示することが可能となるなど、輸出増加に向けた環境が整いつつあります。

- 今後は、国と連携した経済・雇用対策を引き続き着実に実施し、県内経済を自律的な回復基調に乗せるとともに、観光客の誘致や県産品の輸出増進等を視野に入れた活動を、より一層展開していくことが求められています。

5 安全・安心に対する意識の高まり

(安全な暮らしの確保)

- 2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という国内最大規模の地震と地震後に発生した大津波により、太平洋沿岸を中心とした地域で多くの死者や行方不明者が大災害となり、幾つかの地区では集落が丸ごと流され全滅するなど、広範な地域に甚大な被害を及ぼしました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所においては、地震とその後の津波により、冷却装置が正常に作動しなかつたことから、燃料棒の溶融事故が発生し、放射性物質に汚染された大気や水の流出により、各地に深刻で長期に及ぶ問題が発生しました。
- また、地球温暖化に伴う気候変動が生じる中、わが国においても、ここ数年、局地的豪雨による洪水や土砂災害が各地で発生しており、多くの犠牲者が出たり、床上浸水や家屋損壊が起きるなど、甚大な被害をもたらしています。
- こうした中、2007（平成19）年11月に公表された国際連合の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）では、地球温暖化に伴う世界的な集中豪雨の増加や熱帯低気圧の巨大化、地球の気候の不安定さの拡大、異常気象・自然災害の激化などを指摘しており、今後も、こうした激甚災害に対する警戒と備えを怠らないことを求めています。
- 一方、社会的侧面に目を向けると、わが国の刑法犯の認知件数は、2002（平成14）年には戦後最多を記録しましたが、2003（平成15）年から2009（平成21）年まで7年連続して減少し、ピーク時と比較すると半減しています。
- しかしながら、子どもや女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害となる事件が後を絶たず、住民が治安の回復を実感するに至っていないことから、犯罪の起きにくい社会をつくるため、地域や職域からなる自主防犯ボランティア団体と連携した対策を進めています。
- また、交通事故については、ここ数年、件数・死傷者数ともに減少傾向にあります
が、一方で、高齢者が関与する事故は増加傾向にあります。

- さらに、消費生活を取り巻く状況は、ますます複雑化・多様化しており、悪質業者による高齢者、若年層等の消費者被害が数多く発生するとともに、産地や消費期限等の偽装表示や薬物等の混入した食品の輸入、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う周辺農作物等の放射線汚染への不安など、食の安全・安心を脅かす問題が相次いで発生しています。

○ 本県においては、大規模な災害の発生時には、県庁が人命救助や災害復旧の司令塔としての役割を担う拠点となることから、県庁舎を高度な機能を備えた「防災新館」として整備しています。

○ さらに、消防学校については、耐震性が低く老朽化しており、狭隘であることから建て替えることとし、複雑・多様化する災害に的確に対応できる消防職員・消防団員の教育訓練施設として、2015（平成27）年4月の開校を目指して整備を進めています。

○ 一方、消費生活の安全確保に向けては、相談窓口の充実を図るとともに、食の安全・安心の推進についても、食品表示の監視などの取り組みを強化しています。

○ 今後は、国、自治体、公共機関、住民のそれぞれが、相互に協力しながら、自立的かつ計画的な行動により、恒久的な災害対策や災害発生時における効果的な対応がなされるよう、より強力な体制の構築に取り組むとともに、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感を取り戻すことが求められています。

○ また、安全で安心な県民生活の実現に向けて、消費生活相談体制の機能や消費者啓発のさらなる充実を図るとともに、食の安全・安心について、関係者による連携協力のもと、より一層の信頼確保が求められています。

（安心して生活できる医療の充実）

- 2004（平成16）年に導入された医師臨床研修制度を契機に、地方における医師不足や産科・小児科などの特定の診療科における医師不足が続いている、このため地方の公立病院では病院の閉鎖や診療体制の縮小を余儀なくされなど、経営環境や医療提供体制の維持が、極めて厳しい状況となっています。
- こうした中、国では、医学部定員の増員や入学者選抜における地元出身者の入学枠の設定・拡充等を図るとともに、2009（平成21）年には、「地域医療再生計画」を創設し、都道府県が「地域医療再生計画」に基づき実施する医師の確保や救急医療の強化など、地域の医療提供体制を充実する取り組みを支援しています。
- また、がん医療については、放射線療法や化学療法などを推進し、がん患者の病態に応じた、より適切ながん医療の提供を行うこととしています。
- 一方、新たな脅威としては、新型インフルエンザの発生があります。2009（平成21）

年6月には、新型インフルエンザが、わが国において大流行となり、全国で2,000万人を超える患者が発生する事態となりました。幸い、2010（平成22）年8月には、世界保健機関（WHO）が終息宣言を発するなど、緊迫した事態は収まりましたが、今後も、強毒性の新型インフルエンザが国境を越えて広がる事態への懸念は、依然として消えません。

○ なお、社会における人と人との関係が希薄化しつつあると言われる中、競争の激化や雇用の不安定化等のストレスにより、精神的疲労を蓄積する人が増えています。国の自殺統計によると、1998（平成10）年以降、13年連続して自殺者が年間3万人を超える高い水準で推移しており、迅速な対応が必要となっています。

○ 本県においては、喫緊の課題である医師不足の解消に向け、2007（平成19）年に医師修学資金貸与制度を創設するとともに、山梨大学と連携し、全国最多の医学部定員や地域枠の創設・拡充を図り、地域の公立病院等への医師の確保・定着に取り組んでいます。

○ また、2010（平成22）年1月に、特に医療提供体制がぜい弱な峡南及び富士・東部医療圏を対象に、「山梨県地域医療再生計画」を策定し、峡南医療圏では、医療従事者の確保や医療機関の連携の推進、在宅医療のモデル地区化等に、また富士・東部医療圏では、救急医療体制や高度・専門医療機能の充実・強化等に重点を置いた取り組みを進めています。

○ さらに、県立病院については、2010（平成22）年4月、「地方独立行政法人山梨県立病院機構」に移行し、弾力的・効率的で透明性の高い運営を行うとともに、政策医療の提供や地域医療への支援など、県の基幹病院として、県民により一層信頼される質の高い医療の提供に取り組んでいます。

○ 一方、若い女性に発症者が急増している子宮頸がんを予防できるワクチンが、2009（平成21）年12月に国内で販売開始され、接種が可能となりました。子宮頸がんのワクチン接種に要する費用は高額であり、接種対象者の経済的負担が大きいことから、県では、2010（平成22）年6月に公費助成制度を創設し、県と市町村が連携して子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けやすい環境づくりを進めてきました。

○ また、同年11月からは、国が子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を創設したことから、小児の髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型（略称“Hib／ヒブ”）と肺炎球菌に対するワクチン接種についても促進を図っています。

○ 今後は、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保対策の推進やがん医療等の高度・専門医療体制の強化、周産期医療体制や救急医療体制の充実、災害発生における医療提供体制の強化等が求められています。

6 新たな高速交通時代の到来

- 2010（平成22）年2月、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣から交通政策審議会に「中央新幹線の整備計画の決定」等に関する諮問がありました。
- これを受けて同審議会は、中央新幹線小委員会を設置して検討を進め、2011（平成23）年5月に、東京・大阪間の営業・建設主体を「JR東海」に、走行方式を「超伝導リニア方式」に、またルートを「南アルプスルート」とする内容の答申を行いました。また、国は、同月、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画の決定とJR東海に対する建設指示を行ったことから、東京・名古屋間の2027（平成39）年先行開業に向けた整備が、具体化することとなりました。
- また、中部横断自動車道の増穂IC以南は、2017（平成29）年度までの全線開通に向けて、中日本高速道路株式会社と国土交通省によって整備が進められています。
- さらに、日常生活に不可欠な交通手段の確保、環境にやさしい交通体系の実現等を図るため、交通基本法（仮称）の制定に向けた検討が進められています。
- 本県においては、リニア中央新幹線を活用した県土づくりに向けて、2009（平成21）年4月、府内にリニア建設推進本部を設置するとともに、同年5月、様々な分野の有識者からなるリニア活用推進懇話会を設置し、リニア中央新幹線を活用した県土づくりの基本的指針となる「リニア活用基本構想」の策定に向けた検討を進めています。
- また、中部横断自動車道については、2009（平成21）年3月、中部横断自動車道を活用した地域活性化の指針となる「中部横断道沿線地域活性化構想」を策定し、沿線地域の活性化に向けた地域の主体的な取り組みを支援しています。
- さらに、2009（平成21）年3月には、概ね10年後における道路の姿と、それを実現するための取り組みを示した「山梨のみちづくりビジョン」を策定し、道路整備を進めています。
- 今後は、リニア中央新幹線の早期実現が期待されるとともに、中部横断自動車道についても、事業区間である吉原JCT～増穂IC間の2017（平成29）年度までの早期完成、増穂IC以南への追加ICの設置、基本計画区間（北杜市～佐久穂町間）の整備計画区間への早期格上げが期待されています。
- また、中央自動車道の上野原IC以東については、都心から放射状に伸びた高速道路ネットワークの中で唯一6車線化されておらず、ここで発生する慢性的な渋滞が、首都圏全域に経済的及び時間的な損失を与えていたため、課題解消に向けた方策の実現が求められています。

7 分権型社会への転換

- 個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築が求められている中、これまでの中央集権型の行政システムでは十分な対応が難しい課題が生じてきたことから、2000（平成12）年4月には地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の確立に向けた取り組みが進められています。
- 2009（平成21）年11月には、地方分権改革推進委員会から第4次勧告があり、地方税財政における諸課題を「当面の課題」と「中長期の課題」とに区分し、それぞれについて、あるべき地方税財政制度の再構築についての提言がなされています。また、同委員会からは、この第4次勧告以前にも、「地方への権限移譲」や「国の関与の廃止・縮小」等についての勧告がなされており、それぞれ具体的な施策が展開されています。
- 一方、地方財政面においては、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度に実施された三位一体の改革により、一定の税源移譲がなされたものの、地方交付税の大幅な削減や地域間の税源の偏在等により財政力格差が過度に拡大するなど、地方財政に大きな影響を及ぼしました。このため、2008（平成20）年度からは、地方間の偏在の大きい法人事業税の一部を国税として徴収し、地方法人特別譲与税として人口や従業員数に応じて再配分する暫定措置が取られています。
- また、道州制については、市町村合併の進展や都道府県を越える広域行政課題の増加など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、第28次地方制度調査会の答申において、広域自治体改革を国の形の見直しに関する改革と位置付け、その導入を求めています。
- こうした中、国では、2009（平成21）年11月に「地域主権戦略会議」を設置するとともに、2010（平成22）年6月には「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、地方自治体の自治事務についての義務付け・権付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、国直轄事業負担金の廃止等の「地域主権改革」の具体策を示しています。
- さらに、2011（平成23）年4月には、第1次一括法等が成立し、41の法律について、義務付け・権付けの見直しと条例制定権の拡大が図られるとともに、国と地方の協議の場の設置など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められています。
- なお、地域社会においては、行政だけでは解決できない様々な課題が生じてきており、行政と多様な主体が連携しながら、それぞれ役割分担のもとに共に地域課題の解決を図っていく新しい協働の仕組みが求められています。2010（平成22）年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する仕組みとして、「新しい公共」が提

唱されています。

- 本県においては、2000（平成12）年の地方自治法の改正に伴い、知事の権限とされている事務のうち、住民に身近な事務については市町村への移譲が可能になったことから、「市町村への権限移譲推進計画」を策定し、これまでに81法令494の事務を移譲してきました。

- また、2010（平成22）年3月には「富士川町」が誕生し、2003（平成15）年3月以前には64あった市町村が27となるなど、住民に身近な基礎自治体である市町村の合併が進められ、行財政基盤が強化されています。

- 今後は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める、活気に満ちた地域社会をつくるため、明治以来の中央集権体质から脱却し、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係への転換が求められています。

- また、「新しい公共」の担い手であるNPOなどが主体となり、地域におけるニーズや課題への対応を行うコミュニティビジネスが注目されており、これにより、地域におけるきめ細かなサービスの提供や、雇用の創出が行われることが期待されています。

8 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

- 2009（平成21）年1月に就任したアメリカのオバマ大統領は、100年に1度ともいわれる経済危機から脱出するため、太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギーに対し積極的な公共投資を進めることにより、経済の再建と雇用の創出を図る「グリーンニューディール政策」を採用し、環境技術に力点をおいた革新産業の発展に力を入れています。
- わが国では、2010（平成22）年6月にグリーン・イノベーションに関する施策が提唱され、地球温暖化対策のほか、生物多様性の維持、水に関わる産業、運輸部門や生活関連部門、エネルギー部門、さらには、まちづくりの分野での新技術の開発や新事業の展開などが示されました。
- また、国の「新成長戦略」では、これまでの政策を転換し、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出をきっかけとし、それを成長につなげようとする政策が提言され、「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」、「ラиф・イノベーションによる健康大国戦略」、「科学・技術・情報通信立国戦略」などの7つの戦略的分野が示されました。
- さらに、2010（平成22）年7月に公表した「経済財政白書」では、技術革新に基づく

新製品やサービスの急速な普及により、個人消費が拡大し企業収益や雇用者報酬の増加につながるという消費主導の経済の好循環を提唱しています。この中では、特に、環境やエネルギー、医療・介護分野など、潜在的な需要が大きい分野に需要の創造や雇用の創出を促すことが有効としています。

- こうした中、成長分野の原動力となる技術革新が継続して生み出される環境を整備するため、理工系の人材の確保や産学官連携の取り組みなどが進められています。

- 本県においては、燃料電池の実用化に向けて、2009（平成21）年8月に山梨大学が設置した燃料電池ナノ材料研究センターに、県内企業と共同で実用化研究を行うスペースを併設し、県内における技術者の養成、燃料電池関連産業の育成を図っています。
- また、県内外の燃料電池関連企業や学識経験者等により構成される「山梨燃料電池実用化推進会議」を設置し、燃料電池の実用化と関連産業の集積・育成に向けた方策の検討を進めるとともに、燃料電池に対する県民の理解や関心を深める活動も行っています。

- 今後は、科学技術に関する産学官連携をさらに進め、新しい技術シーズや高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等と企業が連携して、新製品の開発や新事業の創出を図ることが求められています。

9 財政再建と公共サービス改革の進展

- わが国の財政状況は、国及び地方公共団体とともに、1990年代以降の長期的な経済の低迷による税収の落ち込みや数次にわたる経済対策の実施に伴う公債残高の増嵩により、極めて厳しい状況となつております。財政再建が喫緊の課題となっています。
- 一方、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化といった社会経済情勢の変化により、住民ニーズが増大するとともに高度化・多様化しており、地方公共団体の厳しい財政運営に拍車が掛かっています。
- このような状況の中、2006（平成18）年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）が制定され、地方公共団体においても、この法律の理念に則った行政改革推進の責務が規定されるとともに、2006（平成18）年7月には、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が発表され、総人件費の抑制や公共サービスの見直し、地方公会計改革等を進める」とされました。
- また、国の動きと並行して、地方公共団体からも、このような厳しい状況に対応するため、イギリス等で導入されているNPM（※6）など新たな行政経営手法を積極

的に取り入れ、行政改革を積極的に推進する動きが起っています。

- さらに、わが国の民間部門の資本蓄積と資金調達力の大幅な拡大やサービス経済化の進展といった社会経済構造の変化を背景に、行政改革の方向性も、従前から行われてきた歳出・人員・給与等の削減などのほか、PFI方式による公共施設の整備や指定管理者制度（※7）の導入、公共サービスの外部委託など、民間活力を導入することにより、経済面の効率化に併せ、公共サービスの質の向上も図る方向へと変わりつつあります。

- 本県においては、簡素で効率的な行政運営は、いつの時代においても共通する普遍的な課題であるとの認識のもと、従来から積極的に行政改革に取り組んできましたが、行政改革推進法をはじめとする国の行政改革への取り組みに呼応とともに、県政運営の基本指針となる「チャレンジ山梨行動計画」の着実な実行の裏付けとしていくため、2007（平成19）年12月に策定した「山梨県行政改革大綱」に基づき、行政改革の取り組みを着実に進めてきました。

- 今後も、健全で持続可能な財政構造を構築するとともに、スリムでオープンな県民主体の行政を確立していくなど、引き続き大胆な行政改革を続行していくことが求められています。

※6 NPM : New Public Management 民間企業における経営手法等を積極的に導入することにより、効果的・効率的な行政運営を行い、質の高い行政サービスの提供を実現するもの

※7 指定管理者制度：住民の福祉を増進する公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上と経費の節減等を図る制度

第2章 計画の基本理念と将来の本県の姿

1 計画の基本理念

(1) 「暮らしやすさ」の再認識

本県は、これまで、「第一期・チャレンジ山梨行動計画」にもとづき「暮らしやすさ日本一の県づくり」を目指し、産業の振興や環境の保全など、県政各般にわたりバランスのとれた施策・事業を展開してきました。

一方、わが国は、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化など、様々な課題に直面しており、また東日本大震災（震災）を契機に、人々の価値観や人生観に変化の兆しが伺えるなど、まさに時代の大きな転換期を迎えつつあります。

○震災に伴う価値観の変化

先の震災は、東北、関東地方を中心に未曾有の被害をもたらすとともに、世界的な経済不況からようやく脱しようとしていたわが国経済にも、深刻な影響を与えました。

本県には、震災による直接的な被害はありませんでしたが、それに続く原子力発電所の事故等により、外国人観光客の大幅な減少、県産品のイメージ悪化など、県民生活に大きな影響が及んでいます。

震災の発生後、NPOやボランティア等により、様々な支援活動が展開されました。しかし、震災をきっかけに、これまでの経済効率性や競争性を重視した風潮から、人と人との絆や社会貢献を重視する風潮へと、人々の価値観や人生観が変化する兆しが見えはじめています。

○「暮らしやすさ」の追求

時代の変化、特に震災により人々の価値観が変化する中で、改めて「幸せとは」、「暮らしやすさとは」が問われています。

「暮らしやすさ」には、まず、安全で安心して暮らせる居場所や電気・水道・ガス等のライフライン、安定した収入等の生活基盤が必要であり、さらに、医療・保健・福祉に関するサービス、自然の豊かさ、地域の歴史・文化等も重要になります。

また、経済的な豊かさや都市的な便利さに加え、人と人との絆や自然との共存、共に支え合う意識など、時代の流れの中で失われつづった価値観も見直されつつあります。

本県は、日々の生活環境のほか、安全で安心な社会基盤、地域の結びつき、豊かな自然、都市的な文化等がバランス良く整い、まさに、時代が求める「暮らしやすさ」を体現できる可能性に溢れています。

(2) 本県の強みを活かし、弱みを克服する

本県には、「暮らしやすさ」を高めることに結びつく特性が数多くあります。

今後、さらに「暮らしやすさ」を追求していくためには、こうした特性のうち、本県の「強み」を活かし、また「弱み」を克服していくことが重要です。

こうした事例を幾つか示すと、次のようになります。

○本県の強みを活かし・高める

◇大都市に隣接（東京から近い）

本県は、中央自動車道やJR中央線等の交通網が整い、JR中央線の特急で新宿～甲府が90分で結ばれるなど、東京圏からの利便性が高い地域です。

また、東京など大都市の文化を享受しながら、豊かな自然にも恵まれた地域です。

こうした立地条件を、今後も十分に活用していくことが必要です。

◇自然が豊か・自然エネルギー資源が豊富

本県は、富士箱根伊豆国立公園など、4つの国立公園・国定公園に囲まれ、四季折々の美しい景観や水と緑にあふれる豊かな自然を有しています。

また、日照時間が日本一長く太陽光発電に適するほか、水力やバイオマスのエネルギーを生み出す豊かな水や森林など、多様な自然エネルギー資源にも恵まれています。

先の震災により、今後は、自然エネルギーの活用に向けた気運が高まる中で、全国をリードするクリーンエネルギー先進県の確立が期待されています。

◇特色ある農産物や地場産業、高度な技術を有するものづくり産業

本県は、日照時間が長く降水量が少ない、また、朝夕及び夏冬の気温差が著しい盆地特有の気候であり、こうした気象条件が果樹王国やまなしを育んでいます。

また、ジュエリー、ワイン、織物等の特色ある地場産業があり、それぞれブランド化が進展しています。

さらに、数値制御装置、電子回路形成用処理装置等に代表される高度なものづくり産業や燃料電池関連技術に関する最先端の研究開発拠点等が集積しています。

今後は、本県産業のさらなる振興と集積により、成長性と活力にあふれる地域経済に発展することが期待されています。

◇多彩な観光資源

本県には、富士山、八ヶ岳、南アルプスの豊かな自然や果樹、ワイン、温泉等の多彩な観光資源があります。

特に富士山は、江戸時代の「富士講」にみられるように、古来より日本人があこがれた旅行先であり、また、富士山及び富士五湖は、外国人観光客が最も行ってみたい観光地となっています。

現在、取り組みが進められている世界文化遺産に登録されると、富士山の世界的な価値が高まり、国際的な観光地として世界中から多くの人々が訪れることが期待されます。

さらに、最近は、農山村の自然や文化に触れ、人々との交流を楽しむ体験型の観光が志向されることから、豊かな自然資源や地域ブランドを持つ本県での展開に期待が高まっています。

◇健康長寿、お互いに支え合う精神

本県の県民性は、勤勉でねばり強く頑張る性格と言われており、「無尽講」の風習や活発なボランティア活動等に見られるように、お互いに支え合う気性も強くあります。

また、健康面では、多くの高齢者が健康で毎日を元気に暮らす「健康寿命日本一」の県でもあります。

こうした本県の特色を活かし、健康でいきいきと働く場の確保や地域の連帯感を活かした子どもや高齢者の見守りなど、わが国を代表する健康長寿県にふさわしいまちづくりが期待されています。

◇震災を契機とした本県の良さの再評価

先の震災をきっかけに、首都圏の企業では、本県への進出や県内企業への発注など、リスクの分散を図る動きがみられ、また、個人も、大都市と本県との二地域居住や別荘保有など、安全への備えを図る動きがあります。こうした動きは、本県のバランスのとれた諸機能がクローズアップされ、再評価されたものであり、このよう外的要因の変化も認識することが必要です。

○本県の弱みを克服・打開する

◇高速交通網を活用した交流の推進

本県は、古来より東海道と東山道を結ぶ交通・行政上の要衝であり、他地域との交流によって発展を遂げるという、まさに「交(か)いの国」でした。

しかしながら、周囲を高い山に囲まれる地形的な制約は、外部との交通が拡大する時には経済も活性化するものの、外部との交流が弱ると経済

も停滞するという傾向があり、本県の弱みの一つとされています。

こうした制約を打開する鍵が、「中部横断自動車道」と「リニア中央新幹線」にあります。

中部横断自動車道は、東海圏と信越圏を高速交通網で結び、また、リニア中央新幹線は、本県と東京国際空港（羽田空港）とを約30分で、関西圏（大阪府）とを約60分で結ぶことから、本県の交通上の拠点性を高めるとともに、本県が国際都市に脱皮する絶好のチャンスとなります。

今後は、こうした機会を起爆剤として活用し、地域の活力を飛躍的に高めることが期待されます。

◇ 「進取の気性」の発揮

本県は、地形の大半が盆地であるため、「盆地の外に出て活躍する」よりも「盆地の中で何とかやっていく」という内向き志向が見られ、「外部との交流の弱さ」が、もう一つの弱みとされています。

これは、大都市に近く、あまり努力しなくても一定の顧客が確保できるため、熱心に外部と交流し情報発信することが疎かになることが原因と考えられます。

一方、歴史的にみると、本県の県民性は、常に新しいものに取り組む「進取の気性」に富むと言われています。

江戸時代には、江戸と距離的・政治的に近く、活発な物流や人々の往来により常に最新の文化が流入し、新しい文化や技術に敏感に反応する気性が醸成されました。

この「進取の気性」は、明治期に开花し、本県の先人たちは、西洋から伝わってきた鉄道、電力、ガスなどの新しい文化・技術をいち早く取り込み、甲州財閥として名誉と財をなし、経済界を中心に、きら星の如く偉人が輩出されました。

この「進取の気性」は、今も私たちの中に脈々と生き続けており、明治維新以来の大きな時代の転換期にあるいま、こうした「進取の気性」が、閉塞感を開拓し、本県の未来を拓く力となるものと期待されています。

(3) 基本理念

以上の例に示されるように、本県には数多くの個性や特徴があり、それが十分に発展可能性を有しています。

このため、これらの可能性を發揮させることにより、暮らしやすさ日本一の実現は、十分に可能と考えられます。

これには、本県が有する資源や風土の個性を發揮させ、暮らしやすさ日本一の実現に引き続きチャレンジしていくことが、県政運営にとって極めて重要となります。

そこで、第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の基本理念を

「暮らしやすさ日本一の県づくり」

とし、誰もが真の豊かさを実感できる山梨県の実現を目指すこととします。

（4）明日の山梨づくりへのチャレンジ

「暮らしやすさ日本一の県づくり」を実現するため、次の7項目を基本目標として設定し、山梨の明るく元気な未来づくりに向け、持てる力を最大限度に發揮せながら、ねばり強く『チャレンジ』していきます。

<7つの基本目標：7つのチャレンジ>

- 1 「元気産業創出」チャレンジ
世界へやまなしブランドを積極セールス。元気なやまなしを実現
- 2 「環境先進地域」チャレンジ
自然力を活かし、日本一環境にやさしい県やまなしを実現
- 3 「ウエルカム、おもてなし」チャレンジ
観光で世界に開かれた「日本のイス」やまなしを実現
- 4 「交いの国」チャレンジ
リニアと交通網の整備で、どこからも便利なやまなしを実現
- 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ
誰もが健康に安心して暮らせるやまなしを実現
- 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ
一人ひとりが充実した教育を受けられるやまなしを実現
- 7 「改革続行」チャレンジ
健全財政と県民主体行政のやまなしを実現

2 将来の本県の姿

「暮らしやすさ日本一の県づくり」の実現に向け、上記7つの基本目標を推進していくにあたり、その基本目標ごとに、実現が期待される概ね10年後の本県の姿を明らかにします。

さらに、その先の長期的な将来像についても、分かりやすく描きます。

「元気産業創出」やまなしの姿

○中小企業の新分野進出とクリーンエネルギー関連産業集積の実現

「産業振興ビジョン」に基づき、多くの中小企業が、技術革新や経営革新を進めたことにより、国際競争力のある新たな成長分野に進出しています。

また、山梨大学燃料電池ナノ材料研究センターにおける燃料電池に関する研究が進んだことから、技術の実用化に向けて関連企業が集積するなど、太陽光発電を含めたクリーンエネルギー関連産業の集積が進んでいます。

○多様な分野における産学官の連携とICT利活用社会の構築

中小企業では、多様な分野で産学官連携が進められたことから、革新的な技術力の向上や人材の育成が進むとともに、新たな産業の創出に向けた研究が始まっています。

また、商業や工業、農業、観光業など、あらゆる産業においてICTの利活用が進んだことにより、県民生活などの利便性の向上や、地域経済の活性化が図られています。

○やまなしブランドの価値向上と販路拡大の実現

やまなしブランドのイメージ向上が図られたことから、ジュエリーやワイン、織物、農産物などが、幅広い年代から支持される地域ブランドとなり、国内外で販路を拡大しています。

○中小企業のデザイン力強化、海外展開の実現と後継者の確保

中小企業は、経営体質を強化し、総合的なデザイン力を高めたことから、オリジナルブランドの商品により世界中に販路が開拓されています。

また、もののづくり産業は海外での事業展開を進め、新たな市場を獲得したことで、多くの企業がさらに積極的に事業を開拓しています。

さらに、山梨の誇る伝統産業では、後継者が育成され、その技術が継承されたことにより、新たなブランド産業として活気づいています。

○担い手の確保と高収益農業の実現

農業に関心を持つ若者の就農や、農業生産法人の増加、企業の農業参入などにより、多様な担い手が活躍しています。

オリジナリティが高く、高品質な農産物が安定的に生産され、やまなしブランドとして世界で流通しています。また、付加価値の高い加工品の開発など、6次産業化の取り組みが進んだことから、高収益な農業が営まれています。

○にぎわいのある商店街の創出

商店街は、牽引役となるリーダーの下、特色ある店づくりや、イベントの開催に継続的に取り組んだことから、にぎわいと活力のある「まちの顔」としての役割を担っています。

○さらなるその先の本県は、

燃料電池や太陽光発電などクリーンエネルギーに関連した様々な業種・業態の企業が集積しています。また、やまなしブランドは、世界に浸透し、安全・安心、高品質なイメージが形成されたことにより、トップブランドとして高い評価を得ています。さらに、多様な担い手が、面的に集積された農用地の有効利用を図り、生産性と収益性の高い農業経営を行っています。このような元気で力強い産業の集積は、幅広く県内経済の活性化をもたらしています。

「環境先進地域」やまなしの姿

○「クリーンエネルギー先進県やまなし」の実現

甲府市米倉山にある太陽光発電施設には、「クリーンエネルギー先進県やまなし」のシンボルとして多くの観光客が訪れ、また、展望台から望む甲府盆地の太陽光発電パネル群は、「ソーラー王国やまなし」を象徴する本県の新たな風景となっています。

また、県内各地への小水力発電施設の設置や、家庭用・自動車用の燃料電池の普及、バイオマスエネルギーの活用など、クリーンエネルギーの利用が進んでいます。

○地球温暖化の防止と循環型社会の形成

地域温暖化対策に向け、家庭では、緑のカーテンや環境家計簿が普及とともに、企業では、太陽光発電設備の設置や省エネの徹底が図られるなど、環境に配慮した取り組みが進められています。また、ゴミの減量やリユース、リサイクルなど、県民一人ひとりによる環境にやさしいエコ活動の実践により循環型社会の形成が進んでいます。

○豊かな森林の継承と林業の振興

土砂災害防止や県土の保全、水源のかん養、動植物の生態系維持など、森林の持つ多面的機能が再評価されるとともに、薪炭の導入により、人と自然が共生し、社会全体で支える森林整備が進められています。

また、本県の森林の約半分を占める県有林では、公益的機能を高めるため、広葉樹による森づくりが進んでいます。

さらに、荒廃していた民有林や里山林の整備が進み、間伐や路網整備、ストックヤードの整備など、県産材の利活用と林業の振興が図られています。

○自然と調和した美しい農山村の形成

本県の農山村が有する四季折々の美しい景観を活かし、観光や体験を核とした農業の展開により、都市との交流を通じた地域の活性化が図られています。

また、かつては耕作放棄地となっていた農地が整備され、新規就農者や企業等の多様な担い手により、農地の適正な管理と美しい農村景観の保全がなされています。

○日本一美しい自然環境の保全・活用

世界文化遺産に登録された富士山をはじめ、県内各地で地域や関係者が一体となって美しい景観形成と環境保全を進めています。

こうした本県の日本一美しい自然環境は、県民のみならず世界各地から訪れる人々に、癒しと感動の場を提供しています。

○さらなるその先の本県は、

再生可能エネルギーの利用拡大や、産業部門はもとより、運輸・家庭部門での総合的な温室効果ガス排出量の削減、森林の保全、美しい農山村や自然景観の形成により、日本一環境にやさしい県やまなしとなっています。また、世界的な水不足の深刻化により、本県の豊かな水資源に注目が集まり、県民共有の財産として、適正な維持保全と利活用が図られています。

「ウェルカム、おもてなし」やまなしの姿

○おもてなしの向上と宿泊滞在型の観光地の実現

おもてなしの向上が図られたことや、地域資源を活用した多様な着地型旅行商品の提供などにより、

国内外から訪れる観光客は、より深い満足を得て、その多くがリピーターになっています。

また、中部横断自動車道の開通により、東海・上信越方面からの観光客が増加したことや、魅力ある観光地づくりの取り組みが進んだことにより、地域が活性化しています。

○観光客の増加と多様な交流の実現

豊かな自然や地域資源を活用した観光キャンペーンなどを効果的に実施したことから、個性あふれる歴史や文化、特色ある農産物、地場産業など、山梨の魅力にひかれ、多くの観光客が訪れます。

また、地域資源を活かした多様なツーリズムなど、都市と農山村の総合的な交流が行われるとともに、二地域居住のライフスタイルも定着しています。

さらに、海外でのプロモーション活動などを積極的に実施したことにより、アジア諸国を中心とした外国人観光客が増加し、姉妹友好地域との民間レベルでの交流も活発に行われています。

○さらなるその先の本県は、

世界文化遺産である富士山を中心とした魅力的な観光地づくりが進んでいます。また、リニア中央新幹線の開業により、外国人に人気の高い個性ある国際観光地となっています。さらに、特色ある地場産品や美しい景観、県民慈ぐるみの心をこめたおもてなしなど、地域資源を活用した観光が展開され、国内外において、本県は、世界に開かれた「日本のスイス」と紹介されています。

「交いの国」やまなしの姿

○高速性と利便性に優れた道路網の実現

中部横断自動車道の開通により、富士山・静岡空港・清水港へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、中央自動車道や国道138号等における県境付近の渋滞解消が図られ、地域活性化に向けた取り組み成果との相乗効果により、国内外から多くの人が訪れる、県内での交流がますます活発となっています。

また、新山梨環状道路など生活幹線道路の整備により、県内の移動に要する時間の大額な短縮が図られ、地域住民の活動範囲が広がっています。

○リニア中央新幹線の整備促進及び地域公共交通の活性化

リニア活用基本構想で示された本県の将来像に基づき、駅周辺のまちづくりやアクセス交通網の整備など、リニア中央新幹線の開業に向けた準備が着々と進められ、リニア中央新幹線の開業が地域の経済、産業、社会にもたらす大きなプラス効果に、県民の期待が高まっています。

また、JR中央線の快速電車の増発や通勤・通学用特急定期券の導入などによる利便性の向上、地域の日常生活を支えるバスネットワークの構築など、公共交通網の充実が図られています。

○快適でにぎわいのある社会基盤の実現

県都の玄関口である甲府駅南口周辺が、美しく風格ある街並みとして整備されています。併せて県庁敷地のオープン化も進み、中心市街地にもにぎわいを取り戻しています。

また、交差点の改良や電線類の地中化、わかりやすい案内標識の設置などが進み、快適で美しい道路が整備されています。

○さらなるその先の本県は、

東京と大阪を約1時間で結ぶリニア中央新幹線の開業や太平洋と日本海を約4時間で結ぶ中部横断自動車道の全線開通により、高速交通ネットワークが構築され、大都市との所要時間が短縮されことから、県民の行動範囲の広域化や新たな企業の立地、観光客数の増加など、様々な交流活動が展開されています。また、リニア通勤や週末居住など、多様なライフスタイルの受け皿となる居住環境の整備も進み、恵まれた自然の中で、豊かさの実感できる暮らしが生まれています。

「生涯あんしん地域」やまなしの姿

○誰もがいきいきと自立した生活を送ることができる社会の実現

介護予防のための健康づくり活動が推進されたことから、引き続き健康寿命日本一が維持され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムが整備されてきています。また、施設の整備や就労移行支援の実施により、障害者の自立と社会参加が進んでいます。

○生涯を通して健康で暮らせる社会の実現

医師修学資金の貸与を受けた学生などの県内就業が増加したことから、十分な数の医師が確保されています。また、ドクターへりの有効な運用が図られるなど、高度で専門的な救命救急医療が提供され、健康、医療に対する県民の安心が確保されています。さらに、がん対策を県民総ぐるみで推進したことから、がんによる死亡者が減少するなど、県民の健康、生命が守られています。

○社会全体で子どもや子育て家庭を支援する社会の実現

多様なニーズに対応した保育、子育て総合相談窓口の運営、周産期・小児医療体制の整備などの総合的な子育て支援が進められることから、地域や企業などの社会全体で子育てを支援する体制が確立されています。また、こころの発達総合支援センターの活動などにより、児童虐待や発達障害等により複雑化する子どもの心の問題への的確な対応が進んでいます。

○東海地震・富士山火山等の大規模災害に対する備えの充実

東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化や地域防災力を高める取り組みが実施されたことから、発生が懸念されている東海地震や富士山火山等の大規模災害に対する備えが充実しています。

○災害に強い県土の実現

台風などの自然災害による被害を軽減する防災施設や災害に関する情報システムの強化、木造住宅の耐震化、災害時の物資の供給や救援活動に必要な緊急輸送路の整備等の防災対策が進んだことから、県民の生命、財産が守られています。

○快適で安全に暮らせる社会の実現

地域ぐるみの防犯活動やサイバー犯罪対策強化などが行われたことから、犯罪の起きにくい社会づくりが進んでいます。また、食品の安全性の確保、適正な食品表示の徹底等の取り組みにより、消費者と生産者・事業者との信頼関係が深まり、安全で安心な食生活が営まれています。

○さらなるその先の本県は、

その後の本県は、年齢や心身の状態にかかわらず一人ひとりが大切にされ、必要とされる社会となっていますとともに、十分な医療提供体制が確保され、生涯を通して健康で安心して暮らせる社会となっています。また、自然災害に関する調査・研究が進められたことにより、必要な防災体制が構築されています。

「未来を拓く人づくり」やまなしの姿

○子どもたちの個性を伸ばし、確かな学力を定着させる教育環境の実現

本県の将来を担う知・徳・体のバランスのとれた有為な人材の輩出を目指した、少人数学級編制が一層推進され、子どもたちの確かな学力の向上や豊かな心の育成が行われています。

また、特別支援学校においては、「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた取り組みが行われ、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた適切な指導が行われています。

○郷土に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶ環境の実現

平成24年に整備された県立図書館では、県民の様々な知的ニーズに応えるサービスが提供され、知的・文化的な拠点として、県民の学習と文化の発展に役立っています。

また、学校・家庭・地域が一体となつて青少年を育んだことにより、青少年を取り巻く環境の浄化が進み、青少年が安心して心豊かに暮らせる環境が整っています。

県民の誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、各種生涯学習施設の充実や関係団体間の連携、県民への充実した学習内容・資料の提供等が図られています。

○芸術、文化の保存・伝承や生涯スポーツ社会の実現

平成25年に開催された国民文化祭を契機として、県内各地の自然や風土、歴史の中で培われてきた伝統行事や伝統文化の価値が再認識され、本県の歴史文化が広く全国に発信されています。

また、芸術文化に親しみ機会が充実し、魅力ある文化が創造され、心豊かに生きがいのある生活が営まれています。

一方、現在の本県発展の礎を築いた先人の偉業を伝えるため、「山梨近代偉人館」が整備され、県民の間に地域への関心や愛着が高まっています。

平成26年に開催された全国高校総体を契機として、中学生・高校生の健全育成や競技力の向上が図られています。

○さらなるその先の本県は、

知識が社会・経済の発展を推進していく知識基盤社会に対応できる「確かな学力」が定着しています。また、生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会が構築されています。さらに、それぞれの体力や年齢、技術、興味などに応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しみができる、生涯スポーツ社会が実現しています。

「改革続行」やまなしの姿

○持続可能な財政運営の実現

県債等残高の計画的な削減などが実施された結果、県民の将来負担が減少しており、社会経済情勢の変化に対応した新たな施策が積極的に展開されています。
また、公共事業の選別・重点化や社会資本の長寿命化の実施により、事業費が削減される中においても県民に必要な社会資本は着実に整備されています。

○効果的・効率的な行政運営の実現

社会経済情勢の変化を踏まえつつ簡素で効率的な組織・人事管理が継続され、新たな政策課題に対応するための組織の再編や人材の重点配置が迅速に行われています。
また、行政評価を通じて成果を重視した施策の見直しが不斷に行われており、県民本位の行政運営が行われています。

○質の高い県民サービスの提供

広聴広報機能の強化や情報公開の徹底により、行政と県民とのさらなる意思疎通が図られ、透明性も増しており、県民ニーズに的確に対応したサービスが提供されています。
また、行政サービスのオンライン・ワンストップ化や公共施設管理、公共サービスへの民間活力の積極導入などを図った結果、県民の利便性が向上しています。

○自主性・自立性を高めた地域の実現

基礎自治体である市町村への権限移譲が進むとともに、NPO等との協働による新たな住民サービスが展開しており、地域の自主性・自立性が高まっています。
また、県域を越えた行政課題について近隣都県と広域的な連携を図っており、道州制の導入に向けた取り組みも行われています。

◎ さらなるその先の本県は、

明治以来から続く中央集権本質から脱却し、国と地方は、対等な立場で対話できるパートナーシップの関係へと転換しています。そして、それぞれの役割分担に必要な財源が適切に確保されています。本県の歴史、文化、伝統など様々な地域資源を最大限活用した、住民本位の自立的な地域づくりが各地で展開されており、新たな富と活力を生み出しています。

III 行動計画

第1章 施策・事業

1 施策・事業実施に当たっての考え方

「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向けた取り組みが、効果的・効率的に実施できるよう、その目的等を考慮し、これらを「基本目標—政策—施策・事業」の三段階に区分し、体系化します。

このうち、基本目標については、「『元気産業創出』チャレンジ」など、7つのチャレンジを掲げます。

また、この基本目標は、「II 長期的展望—第2章 計画の basic 理念と将来の本県の姿—1 計画の basic 理念」で述べたように、県民の誰もが真の豊かさを感じできる山梨の実現に向け、産業の振興や環境の保全、観光の振興、社会基盤の整備、医療福祉の充実、教育文化の振興、行政改革の推進など、今後、本県が達成すべき分野別的基本的な目標です。

この基本目標を達成するため、それぞれの目標ごとに政策を掲げます。

さらに、この政策を構成する主要な施策・事業を掲げ、その方向性などを明らかにします。

(基本目標)

今後、達成すべき分野別の7つの基本的な目標

(政策)

基本目標を達成するために、本県が、今後、重点的に取り組む政策

(施策・事業)

それぞれの政策を構成する主要な施策・事業

(施策・事業体系)

基本目標	政 策
1 「元気産業創出」 チャレンジ	1 成長分野への参入と新産業の集積 2 成長分野を支えるプラットフォームの充実 3 やまなしブランドの確立 4 地域経済の活性化と雇用の安定 5 未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現 6 中心市街地の活性化と商業の振興
2 「環境先進地域」 チャレンジ	1 自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進 2 地球にやさしい省エネライフの推進と循環型社会の形成 3 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全 4 自然と調和した美しい農山村づくりの推進 5 快適で美しい環境の保全
3 「ウェルカム、おもてなし」 チャレンジ	1 地域のおもてなしの向上と地域資源を活かした観光の振興 2 やまなしの魅力発信と多様な交流の推進
4 「交いの国」チャレンジ	1 地域をむすぶ幹線道路網の整備 2 公共交通の利便性向上の促進 3 交流を支える都市基盤整備の推進
5 「生涯あんしん地域」 チャレンジ	1 安心して暮らせる地域福祉の推進 2 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実 3 あたたかく多様な子育て支援 4 大規模地震・富士山火山防災体制の強化 5 災害に強い県土づくりの推進 6 誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進
6 「未来を拓く人づくり」 チャレンジ	1 豊かな個性を伸ばす教育環境づくり 2 生涯を通じて学ぶ環境づくり 3芸術・文化・スポーツの振興
7 「改革続行」チャレンジ	1 持続可能な財政の運営 2 効果的・効率的な行政運営 3 県民サービスの向上 4 地域の自主性・自立性を高める改革の推進

2 主要な施策・事業の概要

施策・事業実施に当たっての考え方を踏まえ、4年間に取り組む主要な施策・事業の概要を明らかにします。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 1】 成長分野への参入と新産業の集積

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の活性化を図るため、「産業振興ビジョン」に基づき、中小企業の経営革新に向けた取り組みを支援することにより、本県産業の高度化と競争力の高い産業集積の形成を図ります。また、燃料電池の実用化は、新たな産業の創出につながると期待されることから、产学研官の連携による事業化の推進など燃料電池関連産業の育成・集積に取り組みます。

【施策の方向】

- 「産業振興ビジョン」に基づき、中小企業の経営革新や成長分野への進出をサポートとともに、総合的な支援機能の強化を図り、中小企業の成長段階に応じた取り組みを支援します。
- 「産業振興ビジョン」が示す成長分野への進出を促進するため、意欲的な中小企業の取り組みや人材育成を支援します。
- 中小企業の技術力・製品開発力の強化を図るため、県内企業の連携ニーズと県内外の大企業等が持つ技術シーズとのマッチングを支援します。
- 活力ある産業の集積を促進するため、県外への企業訪問を積極的に実施し、将来性のある優良な企業の誘致を推進します。また、再生可能エネルギー技術の普及を図るため、電力系統の安定化技術に関する研究フィールドを整備します。
- 電気自動車利用者の利便性向上を図るため、充電器設置を行うとともに、燃料電池自動車も含め、クリーンエネルギー自動車の普及啓発に取り組みます。
- 产学研官の連携による燃料電池技術の実用化に向けた研究開発や、燃料電池関連産業の育成・集積を促進します。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 2】

成長分野を支えるプラットフォームの充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の発展に向け、中小企業の技術力の一層の向上や将来の地域産業を担う人材の育成に取り組みます。また、産学官連携の推進やICTの利活用などを通じ、県内産業の活性化に取り組みます。

【施策の方向】

- 中小企業の技術力向上を図るため、県内企業への技術シーズに係る情報提供など、試験研究機関等との産学官の連携を促進します。
- 中小企業経営の安定強化を図るため、金融機関と連携し、事業活動に必要な資金の貸付や設備貸与を推進します。
- 地域産業の担い手を育成し、県内企業への就職率の向上を図るため、企業実習や企業技術者による実践的な授業の実施を推進します。
- 高度な技術・技能と、専門的な知識を併せ持った優れた人材を育成するため、産業技術短期大学校に、新たに都留キャンパスを整備するなど、専門性の高い訓練の実施を推進します。
- ものづくり産業における技術系人材の確保・育成のため、人材育成に関する戦略づくりを行うとともに、地域産業リーダーの養成を支援します。
- 県民の暮らしに直結した分野でのICT利活用を図るため、人材の育成や普及啓発活動の実施、新たなサービスの検討等に取り組みます。また、情報通信産業の誘致や振興を図るために、事務所の設置などを支援します。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 3】 やまなしブランドの確立

【政策推進に当たっての基本的考え方】

ジュエリー、ワイン、織物などの特色ある地場産品や、もも、ぶどうに代表される高品質な農産物などを「やまなしブランド」として位置付け、国内外に向け情報発信し、競争力と収益性の向上を図ります。また、中小企業が行う地域の優れた資源を活用した新たなブランドづくりや、国内外への販路開拓を支援します。

【施策の方向】

- ジュエリー、ワイン、織物など地場産業の活性化を図るため、新たなブランドづくりや新商品開発、販路拡大などの取り組みを支援します。
- 本県のイメージアップと地域資源のブランド化を図るため、「ビタミンやまなし」キャンペーンを開催するとともに、フィルムコミュニケーションによる映像を通じた魅力発信に努め、誘客を促進します。
- やまなしブランドの確立を図るため、県産農産物や県産ワインなどを扱う小売店や飲食店を、山梨の情報発信拠点とする協力店制度のあり方を検討します。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 4】

地域経済の活性化と雇用の安定

【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域経済の活性化に向け、中小企業の総合的なデザイン力の向上や伝統産業の技術の伝承を推進するとともに、ものづくり産業の海外展開に向けた取り組みを支援します。また、山梨が誇る技術の継承と新卒者をはじめとした雇用の安定を目指し、人材の育成や就業機会の確保に取り組みます。

【施策の方向】

- 中小企業のブランド構築と販路の開拓を図るため、商品企画力から販売力まで含めた総合的なデザイン力強化に向けた取り組みを支援します。
- 高い技術力を持つ、ものづくり産業の販路拡大を図るため、中小企業の海外展開に向けた取り組みを支援します。
- 県内建設産業の活性化を図るため、建設業者の新分野への進出や経営力強化に向けた取り組みを支援します。
- 伝統産業の担い手となる人材を育成するため、子どもや若者が伝統的工芸品や郷土伝統工芸品に親しむ機会を設けるなど、山梨が誇る技術の伝承を目指す取り組みを支援します。
- 県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組みます。
- 新卒者の就職を支援するため、就職面接会の開催や就職相談・情報提供の充実を図ります。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 5】

未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県では、技術力の高い農業者の手により、果実を中心とした高品質な農産物の生産が行われています。こうした本県農業のより一層の振興を図るため、企業の農業参入を含めた多様な担い手の確保・育成に取り組むとともに、県オリジナル品種や付加価値の高い加工品の開発、販路の拡大・開拓に向けた支援を行い、高収益農業の実現を目指します。

【施策の方向】

- 農業の振興を図るため、県オリジナル品種の開発・普及や農業生産基盤の整備を推進するとともに、果樹農家の経営規模拡大を支援します。
- 県産農産物のブランド力強化と国内外における販路拡大を図るため、「農産物販売戦略委員会」を設置し、総合的な販売戦略を推進します。
- 儲かる農業を実現するため、直売所の販売力の強化などを支援するとともに、農業の6次産業化を推進します。
- 高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクトチーム」を設置し、専門家のアドバイスを取り入れた付加価値の高い加工品開発に取り組みます。
- 麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の栽培を組み合わせた水田フル活用を推進するとともに、酒造好適米の生産拡大と安定取引に向けた取り組みを支援します。
- 本県農業の維持・発展を目指し、多様な担い手を確保するため、就農支援センターの活動や就農定着支援制度の推進を図るとともに、農業協力隊員の就農や農業法人への就業を支援します。
- 企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーの開催、個別相談などを行います。また、企業に対し、生産技術の習得や農地の斡旋、基盤整備などを支援します。

基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

【政策 6】

中心市街地の活性化と商業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

にぎわいのある商店街づくりに向け、市町村や商工団体と連携しながら、商店街をリードする人材の育成や特色ある商店街づくりに取り組むとともに、暮らしやすいまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地を図ります。

【施策の方向】

- 商店街の活力を再生させるため、空き店舗の活用や商店街活性化のためのイベント開催を支援するとともに、魅力ある商店街づくりを進める人材の育成を図る取り組みを支援します。
- 集客力の大きい大規模集客施設について、施設周辺や全体のまちづくりへの影響に配慮した適正立地を図ります。

基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

【政策1】

自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、「緑と水と太陽の恵み」が日本一という大きな自然力を持つています。このかけがえのない自然力を最大限に活用した太陽光発電や小水力発電を一層普及促進するとともに、バイオマス資源の利活用を図り、「クリーンエネルギー先進県やまなし」の実現を目指します。

【施策の方向】

- 本県の豊かな日照時間、森林、水などの資源を活用し、低炭素社会の実現を目指すため、「やまなしグリーンニューディール計画」に基づき、太陽光発電や小水力発電、バイオマスの利活用などを促進します。
- 本県の豊富なクリーンエネルギー資源と活用技術を国内外に情報発信するため、クリーンエネルギー施設の紹介や周遊ルートの設定などを行い、環境教育や観光資源として活用していきます。
- 全国トップクラスの日照時間を活かした住宅用太陽光発電設備の普及率日本一を目指し、個人住宅への普及を図るとともに、太陽光発電の公共施設への率先導入や大規模発電施設の整備を進めます。
- 「クリーンエネルギー先進県やまなし」のシンボルとなる、米倉山のメガソーラー発電所の整備を進め、環境学習や環境観光の拠点とともに、太陽光発電の次世代エネルギーとの可能性について、情報発信を行います。

基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

【政策2】 地球にやさしい省エネライフの推進と 循環型社会の形成

【政策推進に当たっての基本的考え方】

東日本大震災を契機とした、国の原子力政策の見直しや地球環境問題への対応から、ますます省エネルギー対策の重要性が高まっています。また、大量生産・大量消費の社会構造は、環境との調和に対し大きな問題となっています。このため、家庭や企業における省エネ対策を進めるとともに、環境への負荷がない持続可能な循環型社会への転換を目指します。

【施策の方向】

- 家庭における省エネ対策を促進するため、緑のカーテンや環境家計簿の実施促進などを通じて、環境意識の積極的な普及・啓発に向けた活動を行います。
- 企業における省エネ対策をより一層促進するため、温室効果ガス排出抑制計画制度の導入促進や環境にやさしいバスの普及促進を図ります。
- 再生可能リユースびんの利用促進を図るなど、ごみの減量化やリサイクルを推進します。

基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

【政策3】

活力ある林業の振興と豊かな森林の保全

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、県土面積の78%を森林が占める全国有数の森林県です。森林の有する多面的な機能を保全し、良好な状態で次世代へ継承するため、適切な森林整備と社会全体で支える新たな森づくりを進めます。

【施策の方向】

- 森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うための路網整備など、適切な森林整備を推進します。
- 県産材の安定供給と需要拡大を図るため、県産材の流通対策を強化するとともに、公共建築物や住宅への県産材利用拡大を進めます。
- 土砂災害の防止などの多様な公益的機能を有し、県民共有の財産である森林を良好な状態で次世代に継承するため、新税を導入し、社会全体で森づくりを支えていきます。
- 美しい景観を形成してきた里山を保全するため、企業・団体の森づくりへの参加を促進するとともに、多様な生物が生息できる広葉樹の森づくりを進めます。
- 県土面積の約1/3を占め、県民の貴重な財産である県有林を適正に管理・保全していくため、計画的な間伐などの森林整備を推進します。

基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

【政策4】

自然と調和した美しい農山村づくりの推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県の四季折々を彩る美しい農山村の景観は、全国に誇れる県民共有の財産です。この景観を保全するとともに、生態系を維持していくため、耕作放棄地の再活用や鳥獣害防止対策など、自然と調和した美しい農山村づくりを進めます。

【施策の方向】

- 生物多様性の保全に配慮した環境保全型の農業を推進するため、化学肥料や農薬を減らした栽培や有機農業の導入を促進します。
- 優良農地を確保し、農村景観の保全を図るため、耕作放棄地再生活用を指針などに基づく対策を推進するとともに、多様な担い手による耕作放棄地の再生活用を支援します。
- 野生鳥獣による農林業への被害を防ぐため、総合的な防止対策を検討するとともに、効果的な被害防止施設の整備など、関係団体と地域が一体となった防止対策を進めます。
- 野生鳥獣による被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲などによる保護管理を推進とともに、鳥獣捕獲従事者の育成を支援します。

基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

【政策5】

快適で美しい環境の保全

【政策推進に当たっての基本的考え方】

日本のシンボルである富士山に代表される美しい自然を求め、全国や世界中から大勢の人々が本県を訪れています。この自然と景観を保全し、「日本一環境にやさしい県やまなし」を実現するため、地域や関係者が一体となって景観形成や環境保全対策等を進めます。

【施策の方向】

- 山梨ならではの美しい景観形成を進めるため、市町村における景観施策を支援するとともに、美しい県土づくり推進会議を設置し、住民と一緒にした景観づくりを推進します。
- 美しい県土づくりにふさわしい、良好な屋外広告物の景観が形成されるよう、屋外広告物制度の意義等を周知するとともに、違反広告物に対する是正指導を強化します。
- 富士山の世界文化遺産の早期登録に向け、国、静岡県、関係市町村等と連携を図りながら、適切な対応を進めるとともに、住民、関係者との協働により、世界遺産にふさわしい景観づくりに向けた取り組みを進めます。
- 富士山の環境保全を推進するため、富士山憲章の普及・啓発を図るとともに、山麓部の不法投棄による廃棄物の撤去を進め、地域ぐるみでごみの不法投棄を抑止します。
- 県民の財産である水を将来にわたって保護し、適正な利用を図るため、水政策基本方針を見直すとともに、地下水の適正利用に向けた条例の制定を目指します。また、生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備を促進します。
- 北富士演習場については、全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢としながら、併せて周辺地域の振興と生活環境の整備を図っていきます。

基本目標 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ

【政策 1】

地域のおもてなしの向上と

地域資源を活かした観光の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、東京近郊に位置しながら、富士山や南アルプス、温泉など、人々に癒しを提供する豊かな自然環境や観光資源を有しています。こうした資源を活用しながら、県民総ぐるみの心をこめたおもてなしにより、滞在型の観光地づくりを進めるとともに、魅力あふれるやまなしブランドを活用し、本県を観光で世界に開かれた「日本のイス」と言える地位に高めていきます。

【施策の方向】

- 県・観光関連事業者・県民等が一体となった「おもてなし」の向上を図るため、「おもてなしのやまなし観光振興条例(仮称)」を制定し、総合的な取り組みを推進します。
- 宿泊滞在型の観光地づくりを進めるとともに、富士山・富士五湖とハケ岳の二つの観光圏と主要観光地との広域連携を推進します。
- 多様化する国内外の観光客のニーズに応えるため、県東部地域の山岳資源を活用したトレッキング観光など、地域の発案・企画による着地型旅行商品の開発を推進します。
- 観光客が安全で快適に観光を楽しむことができるよう、観光振興施設の整備を支援します。また、利用者ニーズに対応した森林公園のリニューアルに取り組みます。
- 中部横断自動車道の開通による岐阜地域の交流人口の増加を図るため、新たな住まい手とのマッチングや滞在型市民農園の整備を推進します。

基本目標 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ

【政策 2】

やまなしの魅力発信と多様な交流の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

ジュエリー、ワイン、農産物など魅力あふれるやまなしブランドを活用した効果的な観光キャンペーンや、海外での観光プロモーションなど、積極的な観光客の誘致に取り組むとともに、二地域居住への相談対応や体験型旅行プランの提供などにより、都市と農山村との交流を促進します。

【施策の方向】

- 本県の魅力を全国に伝え、誘客を促進するため、JRや高速道路会社と連携し、より効果的な宣伝誘客活動を展開します。
- 国内外の観光客がより簡単に本県の観光情報を利用できるよう、観光ホームページの利便性の向上を図ります。
- 姉妹友好地域との民間レベルの交流促進を図るため、青少年交流や観光・経済交流などを推進します。また、外国人住民と地域住民との多文化共生社会の形成を目指し、外国人住民への支援対策を推進します。
- 海外からの更なる誘客を図るため、東アジアや東南アジアなどの新興国において、トップセールスを開拓し、本県の魅力を海外に向け積極的にPRします。また、外国人観光客に対応できる人材育成などを推進します。
- 海外からの観光客誘致のため、中国の観光・経済交流拠点の活用や観光キャラバン隊の派遣など観光プロモーションを展開し、やまなしの魅力をPRします。
- 都市と農山村の交流促進を図るため、農山村地域の優れた資源を活用し、企業の農園づくりや農作業体験を通じた交流や二地域居住を促進します。
- 農地の有効活用と農山村集落の活性化を図るため、都市住民等のニーズに応じた耕作放棄地の再生や農地整備の取り組みを支援します。

基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

【政策1】

地域をむすぶ幹線道路網の整備

【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域間の連携を図るために、より早く、より便利な移動を可能にする道路網の整備が重要です。このため、中央自動車道や中部横断自動車道をはじめとする高速交通網の整備や県境付近の渋滞解消を促進します。

【施策の方向】

- 中部横断自動車道の早期完成に向け、増穂IC以南の整備について、計画的な事業執行を促進します。また、基本計画区間である北杜市～佐久穂町の整備区間への格上げを国に対して働きかけます。
- 中部横断自動車道の開通の効果を最大限活用し、沿線地域の活性化に結びつけるため、「中部横断道沿線地域活性化構想」に基づく地域の主体的な取り組みを支援します。
- 交通渋滞を緩和し、県内の移動時間の短縮を図るため、新山梨環状道路や西関東連絡道路及び国道・県道をはじめとする生活幹線道路の整備を進めます。
- 県境付近における渋滞を解消するため、近隣都県と連携し、中央自動車道の6車線化や東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ国道138号御殿場バイパス等の早期完成を促進します。

基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

【政策2】

公共交通の利便性向上の促進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域の経済、産業、社会に大きなプラス効果をもたらすリニア中央新幹線の早期実現に向けて積極的に取り組むとともに、リニア開業後の本県全体の活性化方策について検討します。また、時代の変化に対応し、地域の足となる公共交通の活性化に取り組みます。

【施策の方向】

- リニア中央新幹線の早期実現に向け、関係団体等との調整を積極的に進めます。また、リニア中央新幹線の営業線の一部となるリニア実験線の建設を促進します。
- リニア中央新幹線の開業による効果を最大限高めるため、リニア中央新幹線を活用した県土づくりの基本的指針となるリニア活用基本構想を策定、推進します。
- JR中央線の通勤・通学用特急定期券の導入や快速電車の増発など、中央線の利便性向上や高速化の実現のため、沿線都県と連携する中、「中央東線高速化促進広域期成同盟会」などを通じて、国、JR東日本に対して要望活動を実施します。
- 少子高齢化や過疎化の進展など、地域社会の変化に対応したバスネットワークの構築や、パークアンドライドの推進などによる地域公共交通の活性化に取り組みます。

基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

【政策3】

交流を支える都市基盤整備の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県都の玄関口である甲府駅南口周辺地域の景観整備を推進し、本県にふさわしい美しく風格のある街並みを創出します。また、人にやさしく都市機能が集約した都市づくりに取り組みます。

【施策の方向】

- 県都の玄関口にふさわしい街並みを確保するため、甲府駅南口周辺地域の景観整備を推進します。
- 甲府駅南口周辺地域の整備に合わせ、県民・観光客に利用しやすい開かれた県庁とするため、県庁敷地の公園的整備を進めます。
- 都市機能を集約した構造とするため、都市計画区域内における公共施設の整備改善や宅地の利活用増進を図ります。また、人にやさしく景観に優れた道路整備を図るため、交差点の改良や電線類の地中化に重点的に取り組みます。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 1】 安心して暮らせる地域福祉の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

健康寿命の維持向上を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域において、いきいきと安心して暮らせるよう、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図り、誰もが社会の一員として互いを尊重し、支え合って暮らす「共生社会」の実現や、自殺のない「生きやすい社会」の実現を目指します。

【施策の方向】

- 健康寿命の維持向上を図り、寝たきりや認知症にならないようにするため、高齢者が主体となって行う健康づくりの取り組みなど、幅広い介護予防活動を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるようにするため、医療、介護、予防や多様な生活支援サービス等を包括的、継続的に受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 居宅での生活が困難な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様なニーズに対応する高齢者福祉施設の計画的な整備を促進します。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことのできる「共生社会」を実現するため、障害者の就労への支援、障害者福祉施設の整備や身体障害者等用駐車場の利用範囲を明確にするための駐車場利用証制度の導入に向け取り組みます。
- 自殺のない「生きやすい社会」を実現するため、自殺対策を推進する人材の育成や相談窓口の運営など、地域をあげて自殺対策に取り組みます。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 2】

県民の豊かな生活を守る保健医療の充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

誰もが心身ともに健康で安心して暮らせる社会を実現するため、健康づくりへの取り組みや緊急時に適切な医療が提供できる救急医療体制の強化、がんに対する総合的な対策の推進を図ります。また、高度・専門医療機関の整備・拡充などにより県全域における医療提供体制の充実を図るとともに、医療提供体制がせい弱な地域において、適切な医療が提供できる体制の整備を進めます。さらに、医師不足の解消を図るため、大学等と連携し、医師の確保・定着対策に取り組みます。

【施策の方向】

- 救急医療体制の充実・強化を図るため、ドクターヘリの導入や休日・夜間の診療体制の充実、迅速かつ適切な救急搬送の受け入れ促進、初期救急医療拠点の整備などを行います。また、精神科救急医療体制の充実、富士・東部地域への歯科救急施設の整備を進めます。
- 范大な被害が想定される東海地震等に備え、災害医療提供体制の充実・強化を図ります。
- 県民が一丸となってがん対策を強力に推進するため、「がん対策推進条例(仮称)」を制定するとともに、子宮頸がん予防ワクチン接種の普及促進やがん検診の受診率向上に向けた取り組み、県立中央病院への通院加療がんセンターの整備、がん診療連携拠点病院の機能強化など、総合的ながん対策を推進します。
- 生涯を通して健康で暮らせる社会を実現するため、地域が一体となった健康増進や母子保健の充実などの取り組みを支援します。
- 在宅医療を推進するため、関係機関との連携・調整を行う在宅医療支援センターを設置するとともに、難病患者に対する在宅医療サービスを支援します。
- 県全域における高度・専門医療機関の整備・拡充やこれと連携した地域医療機関の機能強化に取り組みます。また、医療提供体制がぜひ弱な岐阜及び富士・東部地域の医療機能を充実・強化します。
- 医師の確保・定着を進めるため、山梨大学医学部の定員や地域枠の確保、医師修学資金の貸しだけ、若手医師の海外留学支援などに取り組みます。また、看護職員の確保・定着を進めます。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 3】 あたたかく多様な子育て支援

【政策推進に当たっての基本的考え方】

安心して子育てができる環境をつくるため、地域や企業など社会全体で子どもや子育て家庭を支援する体制づくりを進めるとともに、多様なニーズに対応する保育所・こども園(仮称)に対して支援を行います。また、児童虐待の防止を図るとともに、複雑化する子どもの心の問題に的確に対応していきます。

【施策の方向】

- 安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子育て総合相談窓口の運営、放課後児童クラブやファミリー・サポートセンターへの支援などを行い、地域や企業などの社会全体で子育てを支援する体制をつくります。
- 保育に関する多様なニーズに対応するため、保育所・こども園(仮称)の整備を行うとともに、延長保育、休日・夜間保育などをを行う保育所を支援します。
- 児童虐待の防止を図るため、悩みを抱える親への継続的な支援や意識啓発、児童相談所の体制整備を進めます。
- 複雑化する子どもの心の問題に的確に対応するため、診療、相談、療育の支援を総合的に担う「こころの発達総合支援センター」を設置・運営するとともに、子どもとその家庭に対して精神的な支援を行うため、心の支えとなるメンタルフレンドの派遣や集団的生活指導を推進します。
- 措置児童の適切な生活環境を確保するため、一時保護所の充実を図るとともに、児童養護施設等の整備を促進します。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 4】

大規模地震・富士山火山防災体制の強化

【政策推進に当たっての基本的考え方】

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓とし、東海地震、富士山火山等による大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応し、災害から県民の生命や財産が守れるよう、防災体制の一層の強化を図ります。
また、防災拠点としての役割を的確に果たしていくため、県庁舎の耐震化等整備、消防防災航空基地の抜本的な機能強化を進めます。

【施策の方向】

- 東海地震、富士山火山等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応するため、自衛隊幹部経験者の登用や地域防災力を高める取り組みを進めるなど、防災体制の一層の強化を図ります。
- 大規模災害発生時に、防災拠点としての役割を的確に果たすため、県庁舎の耐震化等整備を進めるとともに、県外からの消防防災ヘリコプターの受け入れ体制の確立など、消防防災航空基地の抜本的な機能強化を図ります。
- 増加する救急活動や大規模災害発生における多様なニーズに的確に対応するため、県内消防本部体制を目指し、消防本部の統合による消防の広域化に向けた取り組みを支援します。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 5】 「災害に強い県土づくり」の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

台風や地震などの自然災害に対して、被害を軽減するための防災施設の整備を推進するとともに、早期避難を支援するための災害に関する情報システムの強化を図ります。

また、地震時に建物の倒壊から生命を守るため、木造住宅の耐震診断や耐震化への支援に取り組むとともに、甲府市中心部における新たな治水対策、緊急輸送道路の防災対策や橋りょうの耐震補強、都市公園の防災拠点機能の強化などを進めます。

【施策の方向】

- 住民の警戒・避難行動に役立てるため、インターネットを活用した災害情報システムの強化を図り、災害関連情報を迅速に提供します。また、土石流やがけ崩れなどの被害防止を図るため、土砂災害に対する防災施設の整備を進めます。
- 大規模災害発生時に、建物の倒壊から生命を守るため、木造住宅の耐震診断や耐震化を支援します。
- 集中豪雨等による甲府市中心部の水害を未然に防止するため、新たな手法による治水对策に取り組みます。
- 安全で安心な暮らしを守り、地震をはじめとする災害発生時の避難・救助活動を行う経路を確保するため、災害に強い道づくりを推進します。
- 大規模災害発生時に復旧・復興の活動拠点として活用するため、都市公園の防災拠点機能の強化を図ります。

基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

【政策 6】

誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

犯罪の起きにくい社会づくりを進めるため、地域ぐるみの防犯活動への支援やサイバー犯罪対策の強化を行うとともに、犯罪被害者への支援を充実します。また、快適に暮らせるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの普及や食の安全・安心の確保、感染症対策の充実、ワークライフバランスの実現などに対する支援を推進します。

【施策の方向】

- 犯罪の起きにくい社会づくりのため、地域ぐるみの防犯活動への支援やサイバー犯罪対策の強化を進めるとともに、犯罪被害者への支援を充実します。
- 快適で安全な生活空間を確保するため、ユニバーサルデザインに関する県民の理解を深め、一層の普及促進を図ります。
- 食の安全・安心の総合的・計画的な推進を図るため、「食の安全・安心に関する条例(仮称)」を制定するとともに、「第3次やまなし食の安全・安心行動計画」を策定します。
- 感染症の拡大を防ぐため、国立感染症研究所との連携により、関係機関とリアルタイムに情報を共有し、早期に予防対策などが行える体制を整備します。
- ワークライフバランスを推進するため、企業向け講演会の開催や巡回相談の実施など、企業の取り組みを支援します。
- 地域課題の解決に向け、住民等多様な主体が積極的に参加する活力ある社会づくりを推進するため、その中核となるNPO等の活動を支援するとともに、行政とNPO等との協働を推進します。

基本目標6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

【政策1】

豊かな個性を伸ばす教育環境づくり

【政策推進に当たっての基本的考え方】

子どもの個性や能力を最大限に引き出し、豊かな心を育成するためには、学校や地域全体で子どもを育む環境づくりに取り組むことが必要です。このため、小中学校における少人数学級編制の拡大を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置などに取り組みます。

【施策の方向】

- 児童生徒の学習環境や生活環境の変化に対応したきめ細かい指導を行うため、対象学年の拡大など、少人数教育の取り組みを一層推進します。
- 児童生徒の「確かに学力」を定着・向上させるため、基礎的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成します。また、児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教育を実践するため、その指導に当たる教員の資質向上に努めます。
- 中高一貫校の方向性等を明確にするため、審議会を設置し検討します。また、魅力と活力ある高校づくりを進めるため、地域の実情等を踏まえながら、高等学校の再編整備や学科の改編を進めます。
- 特別支援教育を推進するため、「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある子ども達の自立や社会参加に向けた取り組みを進めます。
- 県民運動として食育を効果的に推進するため、「第2次やまなし食育推進計画」を策定します。また、児童生徒に対する食育指導の充実、給食への地場産物の活用を進めます。
- 問題行動や心の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれている様々な環境に働きかけるなど、地域と連携した教育環境づくりを進めます。
- 県民の期待に応えられる魅力ある大学づくりを進めるため、県立大学における大学院機能の充実を含めた教育研究組織の方針を検討します。また、私立学校の教育条件の維持向上を図るために、私立学校を支援します。
- 必要性が高い県立学校に対し、冷房設備を導入します。また、校庭の芝生化を推進します。

基本目標6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

【政策2】

生涯を通じて学ぶ環境づくり

【政策推進に当たっての基本的考え方】

生涯を通じて学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。このため、県民誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習施設の充実を図ります。

【施策の方向】

- 県民の学習と文化の発展に寄与し、様々な知的ニーズに応え、地域の活性化に役立つ知的・文化的な拠点となる新県立図書館の整備を進めます。
- 本県において継承されてきた伝統文化や郷土の歴史に関する知識を高めるとともに、郷土に対する誇りを深めるため、多様な学習機会の提供を進めます。
- 地域における教育力の向上を図るため、社会教育振興フォーラムの開催や体験交流など、社会教育関係団体が行う取り組みを支援します。また、「放課後子どもプラン」を推進し、地域住民と子どもの交わりを強めます。
- 心豊かでたくましい青少年の育成や将来の地域リーダーとしての資質向上を図るため、洋上生活体験や自然体験活動等を行います。
- 高齢者の生きがいづくりや地域づくりリーダーの養成を図るため、多様な学習ニーズに対応した、より専門的な生涯学習の機会を継続して提供していきます。

基本目標6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

【政策3】 芸術・文化・スポーツの振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

魅力ある文化を創造し、心豊かに生きがいのある生活を送るためにには、芸術文化に親しむ機会の充実が必要です。このため、国内最大級の文化の祭典である国民文化祭を開催するとともに、伝統文化の継承や文化財の保存・活用を進めます。また、県民が健康で豊かに生きるために、誰でもどこでもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

【施策の方向】

- 県民の誰もが芸術文化に親しむことができ、本県の文化力の向上や芸術文化活動の振興を図るため、県民総参加の「県民文化祭」を開催するとともに、平成25年に国民文化祭を開催します。
- 現在の本県発展の礎を築いた先人の偉業を伝えるため、明治以降において活躍した先人の功績を展示した「山梨近代偉人館」を整備します。
- 本県の特色ある地域文化を次世代に引き継ぐため、本県の伝統文化の継承と文化財の保存・活用を推進します。
- 県内の芸術文化活動の一層の活性化を図るため、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。
- 県民に愛され、親しまれる県立文化施設とするため、多彩な展覧会やイベントの開催、博学連携の強化など、積極的な情報発信を行います。
- 県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる県立施設の整備や指導者の育成、情報の提供など、スポーツ機会の充実を図ります。
- 中学生・高校生の健全育成と競技力の向上を図るため、平成26年に全国高校総体を開催するとともに、本県のスポーツ振興等に大きく貢献する国体の2度目の開催実現に向けて取り組みます。

基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

【政策1】 持続可能な財政の運営

【政策推進に当たっての基本的考え方】

将来にわたって質の高い県民サービスを提供していくためには、健全で持続可能な財政運営を確保していく必要があります。このため将来の県民負担となる県債等残高の計画的な削減を図るとともに、税収など自主財源の確保に取り組みます。また、既存事業の改廃やコスト削減など見直しを行うとともに、公共事業等については、費用対効果を吟味し、県民ニーズの高い事業から優先的に実施します。

【施策の方向】

- 将來の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減します。
- 新たな行政ニーズに対応できる財政運営を確保するため、公共事業費等の段階的な縮減や県単独補助金の不斬の見直しを行います。
- 効果的・効率的な社会資本整備を進めるため、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示した計画を見直すとともに、既存の公共土木施設の計画的な補修による長寿命化を図り、維持管理費や更新費のトータルコストを縮減します。
- 公共事業の効率的・効果的推進のため、事業の妥当性や優先度、貢献度等を評価し、公共事業コスト構造の改善に取り組みます。
- 総入確保のため、市町村との連携による徴収対策強化等に努めるとともに、未利用県有地の売却処分等に取り組みます。

基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

【政策2】

効果的・効率的な行政運営

【政策推進に当たっての基本的考え方】

高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織づくりを行っていくとともに、人材の効果的・効率的配置など組織力を高める人事管理や成果を重視した行政運営を進めます。また、出資法人については、経営健全化プランに基づき、存廃も含めた必要性の検討や経営評価を実施するとともに、公益法人制度改革に対応した見直しを実施するなど、抜本的な改革を推進します。

【施策の方向】

- ますます高度化、多様化する行政課題に的確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能となるよう、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、職員数の適正な管理を図ります。
- 知事を頂点とする幹部職員が明確な時代認識と使命感を持って県政運営に取り組むため、部局長等が重点的に取り組むべき事業などをチャレンジミッションとして公表します。
- 次代を担う職員を育成するため、職員の自発的な能力開発への取り組みを支援するとともに、職員の能力、実績、努力等の的確な把握による適正な人事評価や人材の効率的活用により、組織力を高める人事管理を推進します。
- 成果を重視した行政運営を推進し、限られた財源や人材を有効に活用するため、県の施策・事業について行政評価アドバイザーによる外部評価を行うなど、事務事業の見直しを徹底します。
- 出資法人の健全経営のため、財政負担の大きな法人における「経営改革プラン」の策定・実施や「出資法人経営健全化プラン」に基づいた経営評価により、出資法人全体の改革を推進します。
- 公益法人制度改革へ対応するため、県が出資する財團法人・社団法人の公益法人等への移行を推進し、引き続き存廃を含めた見直しを行います。

基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

【政策3】 県民サービスの向上

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民主体の県政を推進していくため、広聴広報機能の強化により、県民の声を広く県政に反映させるとともに、情報公開の徹底により県政の一層の透明化を図ります。また、県民の利便性を向上させるため、行政サービスのオンライン・ワンストップ化を推進するとともに、民間活力の導入により、コスト削減やサービス向上を図ります。

【施策の方向】

- 県民参加の県政を推進するため、メディアミックスによる適時適切な行政情報の提供や、県民と対話する機会を充実します。
- 情報公開の一層の充実を図るため、県道路公社など県が設立した三公社も公開対象に加えるとともに公開可能文書写しの即日交付などを進めます。
- より効率的で質の高い県民サービスを提供するため、外部委託など民間活力の活用を推進します。
- 県民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、インターネットを利用した申請・届出などの行政手続が行えるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進します。
- 公共施設の運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入など最適な行政サービスの提供主体への転換を進めます。

(注) メディアミックス…新聞、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどの各媒体を効果的に組み合わせる広報手法

基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

【政策4】

地域の自主性・自立性を高める改革の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためにには、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる仕組みづくりが必要です。このため、行政の各分野における国・県・市町村の適切な役割分担や近隣都県との広域的な連携のほか、民間との協働も踏まえながら、地域の自主性や自立性を高める取り組みを推進します。

【施策の方向】

- 地域の自主性や自立性を高める改革を推進するため、全国知事会における議論や調査・検討等に参画し、国に対しても積極的に提言します。
- 住民に身近な行政は、市町村が自主的かつ総合的に担えるよう、市町村への権限移譲を着実に推進します。
- 市町村合併の進展や社会生活圏の広域化など社会経済情勢の変化に伴う広域的な行政課題の解決を図るため、道州制の実現に向けた取り組みを進めます。
- 住民参加による自立した地域づくりを推進するため、行政との協働により、質の高い行政サービスの提供を担うことが期待されるNPO等の人材育成や組織支援など活動基盤の整備を支援します。

3 重点プラン

(1) 重点プランの設定について

本県を取り巻く社会経済情勢は、今後も様々な要因により大きく変化していくものと考えられます。

「暮らしやすさ日本一の県づくり」を実現するためには、こうした変化の中で、特に本県の将来を切り拓く可能性のある施策・事業に対しても、予算や人員等の行政運営に係る限られた資源を計画的・効果的に投入し、早期に具体化を図ることが重要です。

本県には、数多くの「山梨ならでは」の個性や特徴があり、それぞれが有する創造性や新規性により、今後、十分に発展する可能性があることから、こうした可能性の要素を「重点プラン」として計画の体系の中に明確に位置付けることで、メリハリの効いた施策・事業を展開することとします。

(2) 重点プランの内容

これまでに掲げた施策・事業の中で、「重点プラン」に位置付けられるものを整理すると次のようにになります。

① 「やまなし発展の芽」育成施策・事業

「やまなし発展の芽」・育成施策・事業とは、本県の将来を切り拓く可能性を持つ要素を促進・発展させる施策・事業です。

これまで述べたように、「やまなし発展の芽」の中には、本県の「強み」を伸ばすものと「弱み」を克服するものがあります。

「強み」については、これをさらに伸ばし、「弱み」については、これを克服することで、元気な山梨の未来を創る力とします。

② 「産業振興ビジョン」推進施策・事業

「産業振興ビジョン」推進施策・事業とは、2011（平成23）年3月に策定した「山梨県産業振興ビジョン」を推進し、ビジョンの実現や具体化に向けた取り組みを行う施策・事業です。

今後、このビジョンに基づき、競争力の高い産業集積の形成を目指し、中小企業が行う経営革新に向けた取り組み等を支援していきます。

第2章 計画推進方策

1 計画推進の考え方

○市町村や近隣都県との連携・交流

地方分権が進展する中、創意工夫に溢れた地域づくりを進めるためには、住民に最も身近な自治体である市町村の役割が重要です。

このため、県と市町村が緊密に連携しながら、それぞれ役割分担を踏まえた効率的な行政運営を進めます。

また、道州制を視野に入ながら、観光振興や防災対策、交通網整備等の広域的な課題に対応するため、近隣都県との連携・交流を進めます。

○多様な主体との協働の推進

多様化・複雑化する県民ニーズに的確に対応するため、市町村や関係団体、企業、大学、NPOなど、多様な主体との連携・協働を推進し、県民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供します。

2 計画の進捗状況管理

○計画の実現に向けた施策・事業の展開

計画の実現に向け、社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化に柔軟に対応しながら、計画に掲げた施策・事業の速やかな具体化を進めます。

また、本県の実情に沿った施策・事業が実施できるよう、国等に対し、国が主体となって実施する施策・事業の拡充や県及び市町村が行う施策・事業への協力・支援を要請していきます。

○施策・事業の進行管理と情報提供

県政推進への県民の理解と信頼を深めるため、毎年度、計画に掲げた施策・事業の進行管理を行うとともに、その結果を、県のホームページ等を通じて公表します。

○「山梨県総合計画審議会」による計画実現に向けた検討

計画が、円滑かつ着実に実施できるよう、県民の代表で構成される「山梨県総合計画審議会」において、総合計画の実施に関する必要な事項等の調査審議を行います。

